

- ①犯罪や権利をめぐる争いなどを、法に基づいて解決する裁判所がもつ権限を何とといいますか？
- ②司法権の最高機関で唯一の終審裁判所を何とといいますか？
- ③裁判官は憲法と法律、および自らの良心にのみ従うことを、何の独立とといいますか？
- ④最上位の下級裁判所で、おもに第二審を扱う裁判所を何とといいますか？
- ⑤高等裁判所、地方裁判所、家庭裁判所、簡易裁判所などを何といいいますか？
- ⑥家庭事件や少年事件を扱う裁判所を、何とといいますか？
- ⑦お金の貸し借りや相続での争いなど、個人間の争いについての裁判を何とといいますか？
- ⑧犯罪を犯した疑いのある人を、有罪無罪を決定する裁判をなんといいいますか？
- ⑨国民が刑事裁判の第一審に、参加する制度を何とといいますか？
- ⑩法律などが憲法に違反していないかを審査する、裁判所に与えられた権利を何とといいますか？
- ⑪法律などが憲法に違反していないかを、審査する制度を何とといいますか？
- ⑫1つの裁判で3回まで裁判をうけられることを、何とといいますか？
- ⑬第一審の判決に納得できず、2回目の裁判を要求することを何とといいますか？
- ⑭第二審の判決に納得できず、3回目の裁判を要求することを何とといいますか？
- ⑮民事裁判の場合、訴えた側を原告で、訴えられた側を何とといいますか？
- ⑯刑事裁判の場合、訴えるのは検察官で、訴えられた人を何とといいますか？
- ⑰訴えられた時点で、疑いをかけられた人を何とといいますか？
- ⑱最高裁判所は、憲法の何とされていますか？
- ⑲立法権、行政権、司法権に分け、権力の集中を防ぐためのしくみを何とといいますか？

①司法権。②最高裁判所。③司法権の独立。④高等裁判所。⑤下級裁判所。⑥家庭裁判所。⑦民事裁判。⑧刑事裁判。⑨裁判員制度。⑩違憲審査権。
⑪違憲審査制。⑫三審制。⑬控訴。⑭上告。⑮被告。⑯被告人。⑰被疑者。⑱憲法の番人。⑲三権分立。

